

四半期報告書

(第82期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

株式会社ユニバンス

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
注記事項	15
(会計方針の変更)	15
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	15
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	15
(株主資本等関係)	15
(セグメント情報等)	16
(1株当たり情報)	17
(重要な後発事象)	17
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村松 通泰
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053（576）1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 櫻井 芳久
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053（576）1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 櫻井 芳久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期連結 累計期間	第82期 第1四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	15,343,033	15,823,614	64,624,032
経常利益 (千円)	929,091	193,768	1,805,045
四半期(当期)純利益 (千円)	1,053,050	155,531	1,653,228
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,477,399	319,239	2,286,714
純資産額 (千円)	18,016,107	18,296,905	18,624,770
総資産額 (千円)	42,898,601	42,003,410	43,163,457
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	50.40	7.45	79.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	43.5	43.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では消費増税による個人消費の落ち込みが見られたものの、経済政策や金融政策の効果が継続したことにより景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では米国の景気が好調に推移いたしました。新興諸国の経済は依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、158億23百万円と前年同期に比べ4億80百万円（3.1%）の増加となりました。

利益面におきましては、主に海外拠点の強化に伴う費用の発生により、営業利益は2億1百万円（前年同期比56.5%減）、経常利益は、1億93百万円（前年同期比79.1%減）、四半期純利益は1億55百万円（前年同期比85.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ユニット事業>

四輪駆動装置の販売増により、売上高は89億70百万円（前年同期比7.0%増）となりました。セグメント利益につきましては、売上高の増加があったものの、海外拠点の強化に伴う費用の発生により1億7百万円（前年同期比78.7%減）となりました。

<部品事業>

顧客の内製化により、売上高は68億37百万円（前年同期比1.5%減）となりました。セグメント利益につきましては、合理化効果等により97百万円（前年同期は70百万円の損失）となりました。

<その他>

セグメント利益につきましては、27百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月26日開催の当社第81回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)の継続を決定いたしました。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(<http://www.uvc.co.jp/>)をご参照ください。

③ 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様が判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

④ 当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

1) 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社グループは、昭和12年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、「ユニバンスは2015年に向け、独立メーカーとして技術を中心に生きていく」を中期経営ビジョンに掲げ、一つ目は「全社体質改善の徹底により、足元を固め筋肉質な企業体を築くこと」、二つ目として「市場、顧客ニーズに合致した高付加価値製品を効率的にビジネス展開すること」を中期経営方針として、事業構造改革に取り組んでいます。

自動車業界において、完成車メーカーの現地生産と自動車部品の地産地消化が高まる中、グローバル競争を勝ち抜くため、製品・技術開発力強化、グローバル調達と海外拠点の強化を推進させ、製品競争力と収益力の向上に取り組んでまいります。

また、高収益企業を目指し、“ユニバンス流ものづくり(=UNIVANCE Production Way)”の革新と新技術の実用化による次世代ビジネスの確立を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えた連結経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでまいります。

2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために執行役員制度を採用しており、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は定時取締役会を1ヶ月に1回開催するとともに、必要に応じて常務会を開催し、経営に関する重要事項について十分な審議を行い決定につなげております。

監査役は4名で構成されており、うち1名が常勤監査役、3名が社外監査役であります。監査役には原則として財務・会計に知見を有する人材を選任するとともに、経営陣からは独立した立場にある社外監査役を選任し、業務執行に対する監査役の監督機能を充分果たせる仕組みを構築しております。

また、社長直轄の内部監査室による監査と併せて、内部牽制と監査体制を強化しております

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億50百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	23,396,787	—	3,500,000	—	1,812,751

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,564,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式20,814,000	208,140	—
単元未満株式	普通株式 18,487	—	—
発行済株式総数	23,396,787	—	—
総株主の議決権	—	208,140	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱富士部品製作所	静岡県湖西市鷺津2518-1	83,300	—	83,300	0.36
㈱ユニバンス	静岡県湖西市鷺津2418	2,481,000	—	2,481,000	10.60
計	—	2,564,300	—	2,564,300	10.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,146,920	3,950,520
受取手形及び売掛金	9,843,134	9,441,404
製品	1,209,096	1,211,297
仕掛品	1,718,295	1,310,367
原材料及び貯蔵品	2,375,533	2,473,986
繰延税金資産	192,493	203,684
その他	1,018,589	1,077,677
貸倒引当金	△8,610	△7,400
流動資産合計	21,495,454	19,661,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,592,836	11,652,550
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,353,661	△8,411,652
建物及び構築物（純額）	3,239,174	3,240,897
機械装置及び運搬具	58,679,506	59,209,267
減価償却累計額及び減損損失累計額	△50,938,139	△51,278,749
機械装置及び運搬具（純額）	7,741,367	7,930,517
工具、器具及び備品	4,761,214	4,733,549
減価償却累計額	△4,101,508	△4,081,354
工具、器具及び備品（純額）	659,705	652,195
土地	2,169,722	2,165,278
リース資産	16,859	16,859
減価償却累計額	△280	△1,123
リース資産（純額）	16,578	15,735
建設仮勘定	2,150,738	2,457,914
有形固定資産合計	15,977,287	16,462,539
無形固定資産		
投資その他の資産	823,758	832,852
投資有価証券	4,523,201	4,678,707
繰延税金資産	250,991	276,625
その他	92,763	91,146
投資その他の資産合計	4,866,956	5,046,479
固定資産合計	21,668,002	22,341,871
資産合計	43,163,457	42,003,410

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,643,884	7,676,990
短期借入金	3,890,617	2,519,668
未払金	2,318,797	2,351,215
未払費用	1,517,867	1,646,555
リース債務	3,835	3,540
未払法人税等	181,853	55,485
賞与引当金	849,772	1,240,427
役員賞与引当金	18,200	25,000
事業構造改善引当金	13,624	-
環境対策引当金	28,563	28,563
繰延税金負債	1,519	1,742
その他	191,457	104,530
流動負債合計	16,659,991	15,653,718
固定負債		
長期借入金	3,735,400	3,308,200
リース債務	13,866	12,981
繰延税金負債	1,044,552	1,094,617
役員退職慰労引当金	86,095	86,095
資産除去債務	87,328	87,406
退職給付に係る負債	2,911,451	3,463,484
固定負債合計	7,878,694	8,052,785
負債合計	24,538,686	23,706,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,075,882	2,075,882
利益剰余金	12,415,211	11,923,664
自己株式	△672,603	△672,629
株主資本合計	17,318,490	16,826,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,833,297	1,933,691
為替換算調整勘定	△383,263	△318,871
退職給付に係る調整累計額	△163,966	△167,345
その他の包括利益累計額合計	1,286,067	1,447,474
少数株主持分	20,212	22,514
純資産合計	18,624,770	18,296,905
負債純資産合計	43,163,457	42,003,410

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	15,343,033	15,823,614
売上原価	13,464,334	13,993,212
売上総利益	1,878,698	1,830,402
販売費及び一般管理費		
荷造費	73,805	93,451
人件費	657,699	724,742
賃借料	21,886	30,416
減価償却費	55,567	59,716
賞与引当金繰入額	97,052	107,851
役員賞与引当金繰入額	5,175	6,800
退職給付費用	20,806	23,822
その他	484,250	582,584
販売費及び一般管理費合計	1,416,244	1,629,385
営業利益	462,453	201,016
営業外収益		
受取利息	115	166
受取配当金	26,733	33,736
受取賃貸料	10,842	8,760
持分法による投資利益	2,478	1,634
為替差益	465,392	-
受取補償金	983	275
その他	6,328	15,024
営業外収益合計	512,874	59,598
営業外費用		
支払利息	33,390	22,401
為替差損	-	28,642
外国源泉税	9,829	14,454
その他	3,017	1,349
営業外費用合計	46,236	66,847
経常利益	929,091	193,768
特別利益		
固定資産売却益	-	2,110
国庫補助金	23,457	-
負ののれん発生益	136,724	-
特別利益合計	160,181	2,110
特別損失		
固定資産除却損	124	63
固定資産圧縮損	15,906	-
特別損失合計	16,031	63
税金等調整前四半期純利益	1,073,242	195,815
法人税等合計	20,191	39,236
少数株主損益調整前四半期純利益	1,053,050	156,579
少数株主利益	-	1,048
四半期純利益	1,053,050	155,531

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,053,050	156,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281,082	100,375
為替換算調整勘定	143,044	65,641
退職給付に係る調整額	-	△3,374
持分法適用会社に対する持分相当額	222	18
その他の包括利益合計	424,349	162,660
四半期包括利益	1,477,399	319,239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,483,290	316,937
少数株主に係る四半期包括利益	△5,890	2,302

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が542百万円増加し、利益剰余金が542百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	656,057 千円	666,976 千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,665	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	104,578	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,384,636	6,939,397	15,324,033	18,999	15,343,033	—	15,343,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	234,973	234,973	210,786	445,759	△445,759	—
計	8,384,636	7,174,370	15,559,007	229,785	15,788,792	△445,759	15,343,033
セグメント利益又は損失 (△)	506,844	△70,187	436,657	23,475	460,132	2,321	462,453

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において、物流事業において136,724千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、富士協同運輸㈱の株式33%を追加取得したことにより発生したものであります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,970,557	6,837,698	15,808,256	15,358	15,823,614	—	15,823,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	216,707	216,707	△216,707	—
計	8,970,557	6,837,698	15,808,256	232,065	16,040,322	△216,707	15,823,614
セグメント利益	107,714	97,768	205,483	27,932	233,416	△32,399	201,016

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50円40銭	7円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,053,050	155,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,053,050	155,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,892	20,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。